

みなみちた
読者ニュース

二〇〇四年
一〇月一七日
第一八〇号

日本共産党南知多町委員会
連絡先 町会議員 渡辺和男
電話(63)0306

困りごとの相談は
渡辺和男(63)0306
木村清美(62)1220

第三回任意合併協議会 美浜町議長「南知多町 の編入合併」を主張

南知多町長は、合併申し入れの内容を明らかにすべき

九月三〇日、第三回美浜町・南知多町任意合併協議会（以下任意協）が開かれ、合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置について協議されました。

合併の方式について、南知多住民代表が対等の「新設合併」を提起したところ、美浜町議長が「合併を要請された。お越し下さい」とのべ、「南知多町の編入合併」を主張しました。採決の結果、賛成多数で「新設合併」となったが、賛同しなかったのは美浜町助役および議会代表の二名でした。

合併の期日は、「平成一八年三月末」までにと決め、新市の名称は、「公募のうえ、(法定)協議会で決定する」としました。

新市の事務所の位置について、現在の「両町役場以外はないか」の問に、両町長は「財政から新設は無理」と答え、南知多町長は「使い勝手から、個人的には美浜が良い」と、すかさず美浜町長は「当然美浜ですよ」と答え、南知多議会代表の山下氏も「落ち着くべきところに落ち着いた」と応じました。

「継続審議を」との要求もありましたが、議長（美浜町長）は、美浜町役場で押し切りました。

「編入合併」、事務所の位置は「当然美浜」という美浜町側の主張、さらには、美浜町議会での「(南知多町を)放っておけますか」(六月議会)、「(重要六項目は)条件ですよ」(ハードルを越えねば) (九月議会)などの一連の発言から、南知多町長はどんなことを言っただけで合併協議を「たのんだ」のか明らかにすべきです。

『対等合併』を南知多町議会で強調する南知多町長の政治姿勢が問われています。また、南知多町長に追随する一部議員の政治姿勢も問われます。

「合併の是非は住民投票で」 直接請求署名運動が始まった

「合併のような重要問題を行政と町議会だけで決めていいのか」「自分らが知らない間にどんどんすすめられている」「関心のある人らが、「住民投票をやるべきだ」と話し合っていました。

「今はわからんが、合併調印前(来年二月末)には是非がわかるはずだ」と【住民投票条例の制定】を求めて、一〇月八日より一二月七日までの一ヶ月の期間、署名運動を始めました。必要な署名数は、有権者の五〇分の一の、三六八人ですが、その数倍を集めようと張り切っています。

日本共産党は「五〇年に一度か、一〇〇年に一度かの合併の是非は、住民の意思で決定すべきこと」と賛同し全力をあげて協力いたします。

読者の皆さんのご賛同をお願いします。

平成一七年度南知多町予算要望

来年度予算編成が始まります。町政への要求・ご意見をお書き下さい。

記入の上、集金者または日本共産党議員に手渡すか、または、FAX(63)2787)送信、

またはメール、k.wt@ac-net.ne.jp でお送り下さい。